

# 第4回 豊川水系流域委員会の開催

豊川水系河川整備計画策定後、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう整備計画の点検を目的として、河川に関する学識経験を有する委員を集めて「豊川水系流域委員会」を適宜開催しています。

今回「第4回 豊川水系流域委員会」を開催し、豊川水系河川整備計画の進捗状況のうち、河川の維持管理に関する報告に対する意見を頂きました。

## 【開催概要】

日時：令和3年1月20日（水）

13：30 - 15：00

会場：WEB開催

## 【主な議事】

- ・豊川水系河川整備計画の進捗状況  
（河川の維持に関する事項）

委員会開催状況（WEB）



豊橋河川事務所 所長



戸田 敏行 委員長



赤堀 良介 委員



井上 隆信 委員



増田 理子 委員



溝田 大助 委員



山田 邦明 委員



事務局（豊橋河川事務所）

## 【主な意見】

- ・霞堤地区における土地利用規制は、不動産会社にとっては利益面でのデメリットがあっても、買い手にていねいに実状を伝えるよう指導したほうが良いのではないかと。
- ・農業施設等の治水活用や事前放流は、水利用者への影響が懸念されるため、市町村や土地改良区等の様々な関係者から意見をいただき調整・連携することを要望したい。
- ・流域治水プロジェクトは、国管理河川においては戦後最大規模洪水への対応として設定されているが、今後、気候変動を考慮した検討も入ってくると思われるため、手戻りのようなものが発生しないよう先に検討すべき内容であると考えている。
- ・水害リスクラインは、一般住民がホームページのどの部分を見れば避難勧告等の発令が出ているのかがわかるよう市町村等と連携していただきたい。
- ・地震等の緊急時に、誰が何を実施するか等の判断については予め計画があるのは良い。
- ・環境に配慮した樹木伐採について、実際には河川に生息している生き物は鳥だけでなく、伐採した方が良い場合もあると考えている。どのような方々に意見を聞くべきか配慮していただきたい。